

都市近郊林における自然体験プログラム事業の運営体制の実態 —都立 野山北・六道山公園における事例を中心に—

○栗本佳奈・土屋俊幸（東農工大院農）

背景・目的

近年、国民の地球環境問題への関心は高くなり、それに伴い自然体験が注目されようになってきた。人口が都市に集中しているなか、都市住民にとって身近な自然環境である都市近郊林で行なわれる自然体験プログラムは、気軽に参加しやすく、今後需要が増加すると考えられ、ますます自然体験プログラムを提供する団体も増加すると思われる。しかし現在、自然体験プログラムの内容について多くの研究が進められているなか、運営体制について言及した研究は少ない。

そこで今回、都市近郊林の典型例として都立公園に着目し、そのなかでも多種多様な自然体験プログラムが数多く行なわれている都立野山北・六道山公園を事例に、今後自然体験プログラムを提供する上で必要な運営体制について考察することを目的とした。

なお本研究では「自然体験」を、自然環境の中で行なう、キャンプなどの野外体験や、動植物の観察などの環境学習、ネイチャークラフトなどの文化芸術体験、林業体験などの一次産業体験の総合的名称とし、自然体験について専門の知識を持ったスタッフ主導のもとに行われる活動を「自然体験プログラム」と定義した。

課題と方法

- 1) 都立野山北・六道山公園における自然体験プログラムの各プログラム内容、参加人数、スタッフの関わりなどの現状を把握する。
- 2) 当公園における自然体験プログラムの運営に関係している諸団体、個人に対して、対面式の聞き取り調査を行い、多様な主体がどのように運営に関わっているかを明らかにする。
- 3) 以上の結果をもとに、自然体験プログラムを提供する上で必要となる運営体制の考察をする。

結果

都立野山北・六道山公園は、東京都からの指定管理者制度により西武・狭山丘陵パートナーズ（以下：パートナーズ）が公園の運営を行なっているが、自然体験プログラムの企画から実行に至る一連の活動もパートナーズが担っている。パートナーズは2つのNPOと3つの株式会社からなる団体で、各団体の特徴を活かし、「維持管理」と「運営」の連携による業務展開を行なっている。また自然体験プログラムには、主催団体であるパートナーズだけでなく、公園ボランティア、NPO、地元市民団体なども多く関わり、連携をとっていることが分かった。

さらに報告では、パートナーズの構成団体、それぞれの関係団体がどのように自然体験プログラムの運営に関わっているかについて明らかにする。

（連絡先：栗本佳奈 50006537010@st.tuat.ac.jp）